

(完2、可2)

国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学
第116回経営協議会議事要録

日 時 令和6年6月21日(金) 13:00～15:05
場 所 北陸先端科学技術大学院大学 第1・第2会議室(JAIST国際セミナーハウス1階)
出席者 寺野稔(議長)、永井由佳里、飯田弘之、河野広幸、黒田壽二、細野昭雄、
井熊均、岩澤康裕、小俣一夫、金井豊、小原奈津子、仲井培雄、中尾正文
及び永田晃也の各委員
欠席者 馳浩委員
オブザーバー 三宅幹夫監事、水野一義監事、丹康雄副学長、水田博副学長、神田陽治
副学長、西村拓一副研究科長、田中清史副研究科長、大島義文副研究科長、
林幸雄融合科学共同専攻長及び米田石川県企画振興部課長

議事に先立ち、議長から、事前に送付した令和6年4月19日開催の第114回経営協議会の議事要録(案)及び第115回経営協議会(書面付議)議事要録(案)について、資料1-1及び1-2に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

<意見交換>

1 金沢大学とOISTとの研究連携、SIPについて

永井理事から、金沢大学とOISTとの研究連携、SIPについて、資料2に基づき説明があった。

2 博士後期課程学生の支援SPRING/BOOST について

飯田理事から、博士後期課程学生の支援SPRING/BOOST について、資料3に基づき説明があり、その後、意見交換が行われた。

・この制度の選抜は博士前期課程の1年次の冬に行われるとのことだが、研究の実績がほとんどない状態で判断するのは難しいのではないか。また、プログラムでは自由で挑戦的というポイントが掲げられているが、一方で指導教員は学生に対して研究内容の博士前期課程から博士後期課程への展開を期待するのではないかと思う。この違いについては審査の際にどのように考えているのか。

⇒審査の基準については、資料3-7にあるとおりの観点で審査を行っている。日本学術

振興会の特別研究員制度であれば研究に専念してもらっただけでよいが、このプログラムでは研究だけではなく、社会的能力というものを身につけていってもらいたいと考えている。申請する学生及び指導教員にもこのような趣旨を十分に理解していただくことが重要なポイントだと考えている。

- ・本プログラムの対象となる学生には外国人留学生も含まれているが、プログラム選考の観点には「博士後期課程修了後も我が国の科学技術・イノベーションの創造に直接携わる意思、能力を有する者」とある。これは日本の大学や研究機関、企業で将来的には活動することを強く志望しているかどうかということをお問うているのか。例えば仮に母国に帰ることがあっても、日本の研究ネットワークと連携を取っていくという強い意志を持っているということも含めて、どのように考えているのか伺いたい。

⇒JSTからも、我が国の日本の産業界のイノベーションに貢献できる人であれば留学生を採用することも構わないと言われている。実際には留学生からの申請は1件のみであったが、我が国の科学技術産業界のイノベーション貢献と考えたときに、評価者もそういう点を考えて公平に評価している。

修了後10年間は追跡調査することになっており、対象となった留学生がどのように貢献したのかは確認している。また、どのような貢献を想定しているかを申請書の中に半ページから1ページ書くことになっており、内容をきちんと把握した上で採択を決定する。

- ・民間ではAI人材の育成に苦勞をしている中で、大学ではAIの視点からどういう取り組みを行っていくつもりか教えてもらいたい。

⇒今回採択した2名の学生は本学を代表するAIに関する研究室に所属しているが、今のAIは機械学習、ディープラーニングが中心であり、GPU、ハイスpek的なマシンが必要であり、クラウドサービスなどに力を入れたり、企業との共同研究で良い研究環境を得ないと、成果を出せないということはわかっているため、実験環境を整えていく必要があると考えている。2名にはそれぞれの分野でAI研究者に育ててほしいと考えている。

3 産学連携社会人コースについて

神田副学長から、産学連携社会人コースについて、資料4に基づき説明があり、その後、意見交換が行われた。

- ・学生が所属する企業との共同研究を行っていることが前提になるのか。

⇒共同研究の実績があるのが望ましいが、必須ではない。入学後に共同研究を行ってもらう等でも良い。

- ・最短で1年で修了するという事は、企業での活動の蓄積で学位を取得するという事になると思うが、研究内容を理解した教員でないと受け入れが難しいのではないかな。そういう意味でも共同研究が必要になってくるのではないかな。

⇒相互の理解が前提になっている。

⇒正式に契約書を交わす共同研究まではいかなくとも、広い意味での産学の連携を必要としているというところを理解いただければと思う。

- ・論文博士と課程博士のミックスというようなイメージか。

⇒そういう面もあるかもしれないが、副テーマ等も履修する必要がある、入学後に新しい目標をたてたり、国際会議で発表したりする必要もあるため、全くの論文博士ではない。

⇒論文博士の問題点としては、本当にその論文を主体的に進めているのが学生本人なのかということがあるが、このコースではその点クリアできていると考えている。

4 スタートアップ・エコシステム共創プログラムの進捗について

内田特任教授から、スタートアップ・エコシステム共創プログラムの進捗について、資料5に基づき説明があり、その後、意見交換が行われた。

- ・良い技術があっても事業を製品化していくというプロセスの中で様々なハードルがある。経験者の声を取り入れていただきたい。

⇒より支援を手厚くさせていきたいと考えている。

- ・スタートアップの人たちが一番苦心しているのは、技術的な新規性の問題よりも、それを事業化していくにあたっての事業性評価の手法や、実際に事業化する過程での資金調達を始めとする経営管理面でのノウハウというものが無いということであるように思う。これに関しては現在の仕組みの中では事業化推進機関からメンタリングをしてもらうという仕組みができており、非常に大きな効果が期待される場所だと思う。評価結果をきちんとフィードバックしてリトライできるような仕組みをプロセスの中に作り込んでいくということが必要と思う。

⇒ぜひそうさせていただきたいと考えている。

議 事

<審議事項>

1 令和5年度自己点検・評価報告書について

評価室長から、令和5年度自己点検・評価報告書について、資料6に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、追加・修正の必要等が生じた場合の対応については、学長に一任された。

また、学外者による検証の実施にあたり、大学経営の視点からも検証することが必要との考えから、経営協議会学外委員の方々に検証委員をお願いしたい旨、学長から併せて説明があった。

2 未来創造イノベーション推進本部未来知識創造機構及び機構に置く2センターの設置について

永井理事から、未来創造イノベーション推進本部未来知識創造機構及び機構に置く2センターの設置について、資料7に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

3 学内規則の制定改廃

・学則の一部改正について

総務課長から、学則の一部改正について、資料8に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

4 令和5年度決算について

会計課長から、令和5年度決算について、資料9に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、追加・修正の必要等が生じた場合の対応については、学長に一任された。

5 令和7年度概算要求について

会計課長から、令和7年度概算要求について、資料10に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、追加・修正の必要等が生じた場合の対応については、学長に一任された。

<報告事項>

1 令和5年度チェック・アンド・レビューの実施等について

永井理事から、令和5年度チェック・アンド・レビューの実施等について、資料11-1から11-4に基づき報告があった。

- 2 令和6年度会計監査人の選任について
監査室長から、令和6年度会計監査人の選任について、資料12に基づき報告があった。
- 3 令和5年度経営協議会学外委員からの意見と対応状況について
学長から、令和5年度経営協議会学外委員からの意見と対応状況について、資料13に基づき報告があった。
- 4 最近の本学の活動状況について
広報室長から、最近の本学の活動状況について、資料14に基づき報告があった。

<その他>

- 1 次回の開催について
議長から、次回の本協議会の開催を令和6年9月20日（金）に予定している旨の説明があった。

資料

- 1-1 第114回経営協議会議事要録（案）
- 1-2 第115回経営協議会（書面付議）議事要録（案）
- 2 北陸先端科学技術大学院大学 理事（研究振興・社会連携担当）報告
- 3 博士後期課程学生の支援についてSPRING/BOOST
- 4 産学連携社会人コースについて
- 5 スタートアップ・エコシステム共創プログラムの進捗について
- 6 令和5年度自己点検・評価報告書について（案）
- 7 未来創造イノベーション推進本部 未来知識創造機構及び機構に置く2センターの設置について
- 8 北陸先端科学技術大学院大学学則の一部改正について（案）
- 9 令和5年度決算について
- 10 令和7年度概算要求について
- 11-1 令和5年度 チェック・アンド・レビューの実施について（エクセレントコア）
- 11-2 令和5年度 チェック・アンド・レビューの実施について（研究施設）
- 11-3 令和5年度 チェック・アンド・レビューの実施について
（未来創造イノベーション推進本部イノベーション創出機構の研究センター）
- 11-4 令和6年度チェック・アンド・レビューについて
- 12 国立大学法人における会計監査人の選任について（通知）
- 13 令和5年度経営協議会学外委員からの意見と対応状況について
- 14 最近の本学の活動状況について